

第 22 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和元年 7 月 4 日(木) 10:00～12:10

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員一石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、織田俊美、菊池匡文、木津りか、小谷亜弓、五本木愛、
新保幸男、鈴木立也、檜山直春、松本敬之介、室谷千英、吉田裕一

欠席委員一久保山茂樹、島川浩一、杉本純子、宮嶋美紗、宮田文乃

(五十音順、敬称略)

事務局 一こども育成総務課 島田課長、飯田係長、椿
こども青少年支援課 奥津課長
こども青少年給付課 吉田課長
こども健康課 森田課長
保育課 佐藤課長
幼保児童施設課 葛貫課長
児童相談所 高場所長
教育委員会事務局学校教育部教育指導課 羽田係長

傍聴者 2名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 14 名、欠席委員 5 名で第 22 回子ども・子育て分科会成立。

2 議 事

(1) 平成 30 年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

(2) 次期横須賀子ども未来プラン策定について

(3) 量の見込みの推計について

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

【審議結果】

議事(1) 平成 30 年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について資料 2～11 で説明し、意見交換や質疑応答を行った。

議事(2) 次期横須賀子ども未来プラン策定について資料 12・13 で説明し、(3) 量の見込みの推計について資料 14 で説明し審議し引続き検討をおこなう。

その他(1) 今後のスケジュールについて了承された。

【意見概要】

議事(1) 平成30年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

(一之瀬委員)

- ・資料4の事業番号1番「教育・保育施設等の充実」に待機児童数37人とがあるが、資料6の説明で待機児童とは別に保留児童もいるとあったので、保留児童数についての掲載もしてはどうか。また、今後の予定について対策をとられているとのことだが、地域ニーズを踏まえたといった文言が入ると市民の皆さんも安心するのではないかと。
- ・資料4の事業番号42番「妊娠・出産に関する学習機会の提供」で、これから出産される方への学習会で「ハンドブックを配布」とある。実績としては、2,468部配布と書かれているが、平成30年度の出生数は2,599名であり、その差が131となる。父母両方出席もいるので、2,468名の赤ちゃんに配布されているというよりも実際には少ないかと考えると、130から200くらいの乖離があるのではないかと思う。今後の施策の情報提供を考えた場合に、実際の出生数などを記載した方がいいのではないかと。
- ・資料4の事業番号77番「子育て中の父親のネットワークづくり」についてどこで何回実施したか、何名参加されたかが書かれていない。記載すると分かりやすい。
- ・資料4の事業番号33番「市営住宅の応募範囲の拡充」について、平成30年もその前の年も、11月の募集が0件とある。ニーズがあるのかどうかを踏まえて考え、今後の予定も含めて検討する必要があるのではないかと。
- ・資料4の事業番号17番「一時預かり事業」について、ある程度はニーズを賄っているとのことであったが、ニーズ調査でも一時預かりのニーズが一番多く、利用しきれていないと考えると、本当にニーズを賄っているのか。
- ・資料4の事業番号18「病児・病後児保育の充実」について病児保育を2カ所にするところ、増設はされておらず、「今後も進めていく」と書いてあるだけとなっている。認定こども園への移行も目標の半分しか移行できていないところをみると同じことが言えるのだが、もう少し具体的にできなかった理由もあればいいが、どのようにしてそれを実現していくか、いつまでに実現していくか明確にしたほうがいいのではないかと。
- ・資料4の事業番号79番「児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応」について、いろいろな施策を行っていて、相談の機会などもたくさんあるのではないかと思う。これが実際には、ここ数年で600件前後はまだあるところで、予防を進めていかないといけないのではないかと。予防のためにこの600件をどう分析し、どう対策していくかというところは、新たな施策なども少し必要なのではないかと思う。「引き続き進めていく」だけでは、少し足りないのではないかと。最後に、ここには載っていない「子育て支援ヘルパー」について、具体的な見込みや結果などの資料があれば掲載をお願いしたい。

(事務局)

まず、表記の仕方については次回に向けてできる限り表記し、工夫できるところは工夫していきたいと思っている。

(一之瀬委員)

数を具体的に出せないようであれば、出生数との乖離や全部に配布できていない可能性があるので、「工夫していく」などが今後の対応として記載されればありがたい。

(事務局)

了解した。市営住宅の件は、1年前の実績を見ると、5月募集で4件、11月募集で4件となっている。もしかすると、何らかの事情があったのかもしれない。次のプランの検討の中で整理させていただきたい。

それから、一時預かり・病児保育について、この実績がニーズに比べてどうなっているのかと感ずる部分があると思う。最後の議題にある、「量の見込み」でも、正に同じような現象が起こっているため、次のプラン策定の中でどのように見ていくかは、別途ご議論いただきたい。

病児・病後児の、2カ所目増設の計画等について、簡単に紹介させていただきたい。2カ所目については、現在進めている「中央こども園」の中に設置したいと考えており、開設は令和4年度を目指して準備している。また、今年度から「訪問型」という新たな事業を始めている。今まではセンターに来てもらい、そこで預かるということだったが、今度の訪問型は、病児のお宅にベビーシッターを派遣して、一部料金を補助するという制度を今年度から新たに始めている。

資料4の事業番号77「子育て中の父親のネットワークづくり」について、回数は手元に資料がないのでお答えできないが、「愛らんどよこすか」で行っている。

(一之瀬委員)

最終的な資料として、載せていただきたい。

(事務局)

児童虐待の今後の考え方については、国でも法改正をしている状況で、先日通知が発出されている。この辺を踏まえながら、現在は別の部会で「社会的養護推進計画」を作っている。その中でも、発生予防についても当然検討していると考えているので、また逐次、内容について説明していきたい。

(一之瀬委員)

記載として、「今後も引き続き」だけではなく、「新たな施策は増えていく」や、「このようなことを検討している」という記載があれば、それでいいのではないかと思う。

(室谷会長)

今の話のように、内容についての記載を変えているのか。そのままプランとして進めるのか、次の新しいプランに反映させるのか、どのような考えをお持ちなのか。

(事務局)

基本的には、実績を見ながら表記をさせていただいている。表記の仕方としては、「支援していく」「推進していく」という言葉が並んでいて、分かりづらいところがあるので、その辺は整理していきたい。進行管理表について、記載の変更がある場合は改めて提示する。

(松本委員)

資料9の1ページ(2)に、認定こども園については「必要に応じて認定こども園に移行する」と書いてあるが、2ページ(3)での実績値を見ると半数しか移行できなかったとある。なぜなのか。

(事務局)

これはいろいろな考え方があろうかと思っている。まず、このプランをつくった5年前の状況が、多

分一番大きなところではないかと思う。5年前に、「子ども・子育て支援法」が施行され、その施策の一つとして「幼保連携型認定こども園」が創設されているが、その時はこの新しい制度は消費税の増税分を原資に進められるということで、その増税は平成29年に予定されていた。

また、認定こども園への移行の状況については、各施設にお聞きし30施設、33施設という回答を得ていて、その内容を記載しているが、結果として制度が少し見えてくると、「まだ移行しなくてもいいのではないか」、「まだ保育士が足りない」などの状況の中で、やはり今の体制に踏みとどまっているという施設があるのではないかと考えられる。また、ここ数年で移行が進みはじめているのではないかと考えているので、もう少しじっくり施設と話しながら、進めていきたい。

(松本委員)

そのような状況の中で、今後の進め方について、「従来と同じように」という記載となっている。何かを変えることなく、このまま行くということなのか。

(事務局)

基本的には、このプランの中ではこのまま行かせていただく。この計画は平成31年度までの計画で、この書き方が妥当かどうかは確かにあるが、平成31年度はもう数字が出てしまっている。次期計画の中では、一度リセットして各施設とヒアリングしながら、実際に移行するところと移行しないところについて検討する。次期計画で33施設がベースになるのかどうかは、別であると考えていただきたい。

(織田委員)

資料4の事業番号68番「若い世代のリーダー養成の充実」について、各年度の養成修了者数が45人で、登録数が56人となっている。この違いは、例えば、修了した人は45人だが、登録をしていないということなのか。ただ修了しただけということなのか。

(事務局)

上段は、計画策定時の目標数値で、実績欄は、56人が研修を受けているということになる。

(織田委員)

この数は、多いのか、少ないのか。

(事務局)

例年、この位の人数となっている。

(織田委員)

この実績の中で、養成講習会の修了者のリーダーを組織していることだが、その方たちと地域とのつながりや交流などの実績はどのような状況になっているのか。

(事務局)

実績に記載しているが、平成30年度の地域活動の参加者が115人であり、さまざまなイベントに呼んでいただいた。また、子ども会と情報交換などを行い、子ども会にリーダーが入り、いろいろと活動していただいている。

(織田委員)

活動に、ばらつきなどはあるのか。特に、子ども会があるところとないところがあるかと思うが、呼ばれているのはいつも同じような地域なのか、それとも横須賀市全域で満遍なく活動されているのか。

(事務局)

地域的に満遍なく活動しているかどうかは把握していないが、通常は、毎年依頼があるところに行くこととなっている。また新たに声が掛かれば、そこに行くという状況である。全部を網羅しているかどうかは、即答できない。

(織田委員)

例えば、小学3年生から22歳が対象だが、今は成人が20歳から18歳になってきた。また、10歳の中間の時点で成人式を行う地域がある。そのようなところで、地域で子どもたちを集めるなり、行政で集めるなりして参加をさせる中でジュニアリーダーを養成できるような、人材を発掘できるような新しい試みなども考えられるといいのではないか。

(事務局)

そのような知恵もお借りして、参考にさせてもらいたいと思う。

(石井委員)

資料4の事業番号17「一時預かりの事業の拡充」について、数字だけ見ると、とても利用者が多いような感じは受けたが、実際にこの一時預かりを利用するまでのプロセスが煩雑で、書類の提出が多いなどと、聞いている。

同じように資料4の事業番号38「心身のケア体制の充実」で産後ケア事業についても、地区のセンターなどで面会を受けたときに、精神的にも追い込まれているからと申し込んだところ、書類が多過ぎるということがある。自分はすぐに受けたいのに、結局その判断をされるのに1週間から10日かかってしまったという事例もあったと聞いた。

このような中で、もう少し提出するものを少なくするなどできないか。せつかく産後ケアをうたっているのであれば、早急にできるものがあるのではないかと思うが、そのところはいかがか。

もう1点、資料6の8ページについて、地域子育て支援拠点事業の概要の②番の、平成30年度実績事業状況の中で、「愛らんど田浦」は、アドバイザーの配置にはなっていない。しかし、資料12の34ページ(2)地域子育て支援拠点事業の利用状況の中で、ウェルシティ、愛らんど田浦、愛らんど久里浜、愛らんど西では、子育てアドバイザーを配置していると書いてある。これは、どのようなことなのか。

(事務局)

産後ケアの手続きについては、横須賀市の場合は申請書を1枚書いていただいて申し込むことになる。3年ほど前に立ち上げた当時は、やはり事前に書類を書くことも大変であるということと、事前に書類を記入して提出してというところで、タイムラグが生まれるというご指摘もあった。その後すぐに、申請書は、まず行ってからそこで書いても構わない、職員が聞き取りでできるところは電話でも受けるという形で、できるだけ速やかにサービスが使えるように対応を変えている。

産後ケアの場合は、出産し退院してそのまま産後ケアに行くという方もいる。そのような緊急の事例については、速やかに対応できるようにしている。実際に、そのように迷ってしまった方がいるという

ことは、やはり私たちの説明が至らないところもあるかと思うので、各センターとよく情報交換をしていきたい。

また、他の自治体によっては、今、非常に困っている状況をアセスメントしてから産後ケアを利用しているところもあり、書類は多くなっているという状況も聞いている。他の自治体とも情報交換はしていきたいと思う。

一時預かりの状況は、こちらのほうでは手続きが分からないので確認をさせていただきたい。

それから、先ほどの資料 12 の件、愛らんど田浦にアドバイザーを配置については、表記の誤りである。修正をさせていただきたい。

議事(2) 次期横須賀子ども未来プランの策定について

(一之瀬委員)

今後の予定のところで、今日も含めて、各会議で何を決めて何を審議すればいいか分かっていないので、教えていただきたい。

(事務局)

次回の8月22日の分科会では、この後に説明させていただく「量の見込み」の、プランに掲載する数字などを提示したい。また、先ほど平成30年度の実績で説明したが、現プランでは100の具体的な事業がある。これが新しい計画でどのようになるのかを現在調整しており、次回の分科会に提示できるかどうかは分からないが、その辺りも進めていきたいと考えている。8月は、多分ボリューム的にこの程度かと思っているが10月では、全体までお示ししていきたいと考えている。

そこで頂いた意見を踏まえながら、最後の11月でパブリックコメント案の決定と考えている。プランの全体像が見えてくるのは、10月くらいかと思っている。

また、本日の審議会については、資料12で、前回の分科会で頂いた意見について修正したものを提示している。ご議論いただいた内容の確認をしていただきたい。

(吉田委員)

前回、「いじめ」のようなキーワードをどこかへ入れてみてはと提案したのだが、それはどこにあるのか。また、次回に、各施策について資料2のようなアウトカム(成果)も含まれるのか。

(事務局)

次回は、基本的には施策などの具体的なものになると思っている。

(吉田委員)

今出ているのは、資料4などもアウトプットだけのような感じを受けるが。

(事務局)

そこまでは、ボリューム的にも記載はできないかと思っている。できる限り、全体が分かりづらいと審議もしにくいと思うので、例えばイメージを入れるなど工夫したいと思っている。

(小谷委員)

資料12の42ページ、「視点5特に支援を必要とする子どもやその家庭への視点」の、「③障害児施策

の推進」で、主に子どもの支援が書かれているが医療的なケアが必要な子どもと、重篤なお子さんのケースについては、保護者がお仕事に就けない状況がまだまだ続いていると思っている。そのような方たちも、働きながら安心して子育てができるような何か一文がこの中に加えられるといい。一般的な保護者に関しての、子育てと就労については書かれている。せっかく医療的なケアが必要な子どもたちの部分も書いていただいているので、その家庭の保護者、特に母親が働けるといふところまで入るとよいのではないか。

(新保副会長)

具体的にはどのような制度があるといいか。

(小谷委員)

例えば、送迎が今はすごく課題となっており、3年くらい前から学校教育の中でスクールバス等の医療的ケアを要する子どもの乗車が難しいということが、県内でも話題になっている。

登下校に、スクールバスが使えず、障害サービスの移動支援の利用も難しくなっている状況が、この3年間で見えてきている。保護者が必ず送迎をしなければいけないという負担の中で、お仕事に就けない状況が増えてきているのではないかということが、顕著なところかと思っている。教育の部分と福祉の部分で上手にカバーできるよう今後は進めていかなければいけないと思うので、教育委員会も含めてご検討いただきたい。

(五本木委員)

医療的ケアを要する子どもの母親の送迎についての実態が、全然知られていない。私の周りにも、いわゆる医療的ケアを要する子どもの母親たちはいる。ヘルパーさんが車で迎えに来て学校に連れていくことも、医療的ケアを要する場合、看護師が乗っていないといけないため、基本的に医療的ケア児の移動支援が全く使えない状況にある。

そのため母親らは、吸引が必要な子どもを車の隣に乗せて、信号待ちの間に吸引をするなど、10分走ったら路肩に止めて吸引をするなどして学校へ通っている。そのような子どもの、兄弟が風邪をひいたり、保護者が体調を崩したりした場合は、子どもは医療的ケアはあるが体に問題はなく学校に行ける状況にもかかわらず、学校に行くこともできなくなってしまう。義務教育であるにもかかわらず、平等に教育を受けることもままならない現状であることを、たくさんの方に知っていただきたい。

先ほど小谷委員の発言にもあったように、スクールバスをどのように活用するのか。例えば、介護タクシーを活用するなど、いろいろな方法が多分あるとは思うが、この課題はなかなか前に進まない。そこをもう少し具体化させながら、子どもたちみんなが、平等にきちんと学校に通える状況をつくっていただきたい。

(事務局)

ただ今の部分に関して、「視点5 特に支援を必要とする子どもやその家庭への視点」という記載があるので、今のご指摘の点も織り込めるような記載ができればいいと思う。具体的な施策等に関しては、障害児の福祉計画の進行管理や、医療的ケア児に関する協議会が立ち上がっているため、そちらで検討していく形になると思うが、児童福祉においても、そのような視点も重要かと思うので、考え方として把握していきたい。

(菊池委員)

今示された資料 12 の 42 ページ(視点 5 特に支援を必要とする子どもやその家庭への視点)の④「ひとり親家庭の自立支援」の、「経済面だけではなく、生活の中に多くの不安を抱えながら」という記述がある。「自立」という表現で大きく括られてしまうと、埋もれてしまう部分ではあるが、経済面が安定していないと、自立というものも成り立たないと思うので、「就労」という部分ももう少し明記していただきたい。

ただ、就労と言っても、その環境によって就労できない方々もいる。一昨年(2019)の 11 月から、五本木委員が代表を務めている「sukasuka-ippo」という障害児を持つ母親たちのグループと商工会議所が一緒になり、商工会議所の会員企業が業務委託をしている。五本木委員ら母親たちのスキルを生かし、例えば、企業デザインや名刺作成などを在宅業務で請け負ってもらう活動を、横須賀テレワークという形で行っている。

さらに、この自立支援の中で、横須賀市が商工会議所に委託いただいているパソコン教室に、ひとり親家庭の父親、母親も受講されている。今年度からの事業だが、既に予定を上回るくらいの利用がある。託児に関しては、「sukasuka-ippo」をお願いしたりしている。商工会議所としても、受講後そのままでは学びが繋がらないので、スキルアップ講座をしてこのテレワークに登録してもらっている。そのような就労が難しいが、自分のスキルを生かして新しいライフワークにしようという活動もしている。

就労となるとハードルが高くなるが、「在宅テレワーク」というキーワードもこの中に入れて、もっとそのような働き方の選択肢を広げるようなことも新しいプランの中に入れ込むことが、少し特徴的なものになるのではないかと感じたので提案する。

(新保副会長)

商工会議所として具体的に仕事を開拓していこうということは、何かしているのか。

(菊池委員)

商工会議所は会員企業に対して、「sukasuka-ippo」のテレワークを PR している。実際の事業実績でも、11 月から 400 万円ほどの実績がある。スキルの高い方が多く、商工会議所の会報の中に、いわゆる企業デザイン、コーポレートアイデンティティーで企業キャラを依頼してくれた企業さんもある。このような事例を会報に載せて、ここの会員の方々にも啓発をしている。そのような形で、商工会議所は企業開拓、五本木委員のところはプレーヤー、登録人数を開拓するという事で連携している。

(新保副会長)

ぜひ結び付くといいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(室谷会長)

経済的自立というものははっきりと出していくことは、大変新しい視点だと思う。ひとり親の場合も、障害児を持つ親の場合も、そのような視点を入れて、具体的なお話があったような事業に展開していくことは大変大事な新しい視点だと思うので、ぜひ事務局でもその辺をよろしくお願ひしたい。

(檜山委員)

「地域の子育て支援」ということで考えていくときに、その「地域」とは何なのか。児童委員の立場から言うと、町内会や自治会の単位が地域という認識になる。高齢者の問題と同様に子どもも地域で見

守っていくと考えていくと、市の事業である「愛らんど」や「わいわい広場」も、いわゆる「地域」に密接に結び付いたものとして展開していかないと発展しないのではないかと。

(事務局)

「地域」という言葉を一括りで言うと答えが難しい。檜山委員から話があったように、町内会というところも一つの括りとして考えられる。また、事業ごとにその地域の範囲が広がったり縮まったりということは当然あり、これから次期プランを策定する中で、事務局の中で定義を明確にせず「地域」という言葉を使う場合があるかもしれない。どうしても書かなければいけないことは当然あるので、もし「ここが違う」ということがあればご指摘いただきながら進めていきたい。「地域」は、良くも悪くも使い勝手がいい言葉なので、その辺を整理していきながらと思っている。

(室谷会長)

一般的に、福祉関係を踏まえた「地域」と言うと、中学校区の場合が多い。ただ、今はもう学校が合併などしてだんだん変わってきているので、地域の考え方をみんな決めていったほうがいいかもしれない。

(五本木会長)

先ほどの小谷委員の発言と絡んでくるが、資料 42 ページの(視点5 特に支援を必要とする子どもやその家庭への視点)③「障害児施策の推進」について、最後の、「ライフステージに沿って、関係機関が連携した支援を進めます」というところを、「関係機関」ではなく、具体的に「教育・福祉・医療」などと明記していただいたほうがいいのではないかと。どのような会議に出ているにしてもそうだが、やはり教育と福祉が今はきちんと連携が取れていないと、子育てが非常に難しいという現状がある。「教育・福祉・医療の連携」ということを、しっかり書いていただきたい。

(事務局)

修正をさせていただく。

議事(3) 量の見込みの推計について

(檜山委員)

地域子育て支援事業について、量の見込みを立てることは、この事業に関してはそぐわないものがあるのではないかと。この地域子育て支援事業というのは、利用していない人、したくないと思っている人に、利用してもらわなければならない事業ではないかと思う。その視点で体制を整えていくことも考えなくてはならないのではないかと。いかがだろうか。

(事務局)

檜山委員の発言の通りである部分はあると考えられるが、この部分は法的に必ず入れなければいけないためご理解いただきたい。また今話はあくまで数値の話であり、この数値の中には、事業をどう進めるかということも必ず書き込んでいくので、そのようなソフト的な部分については別のところで表記したいと考えている。

(檜山委員)

ぜひお願いしたい。

(吉田委員)

人口推計がこども育成部独自ということだが、なぜこども育成部オリジナルの数字を使ったか。もう1点は、次回の話題になってしまうかもしれないが、学童は放課後事業対策計画を立てていることと、全児童対策を増やしていくなどということもあった。人数やニーズはもう少し増えたりもするので、その辺りについてはどうなのか。

今後、浦賀の再開発や追浜の駅前再開発があるが、その辺りも加味しているのか。

(事務局)

まず人口推計について、区域別の人口は出すことはできないが、前回の計画の数値をそのまま使ってしまうと、例えば、追浜地区や衣笠地区のように、大きな開発に関わる人口増に対応し切れていない部分がある。今回、過去5年から10年の出生数や増減率を全て、この5年間の人口推計だけやり替えている。そうしないと量の見込みについてと30年度の実績と計画を比べた場合にも、追浜地区はかなり乖離している。先ほどご説明したとおり、その数値を使うと、人口に全ての率を掛けていくので、量の見込みが狂ってしまうことがある。ただ、人口総数が大きく狂うようなものではないと感じているので、今回はこの推計でまずやらせていただきたい。

それから、各開発をどのように見るかについては、これから加味するかどうか整理していかないといけない。基本的には、横須賀市内の開発で追浜地区は特殊だが、市内移動がかなり多いので、見過ぎてしまうと市全体でオーバーしてしまう可能性が少しある。また、再開発区域の販売価格によっても、子どもの増加は全く違う。その辺を少し整理していきたいと思っているが、基本的に開発については、今のところ考慮するつもりはないと考えている。

それから、放課後児童対策については、現在パブリックコメントをしている放課後の計画について、量の見込みは「次期横須賀子ども未来プラン」のほうに全て委ねられていると考えている。こちらのほうで整理した内容が、イコール、放課後の計画の数字だと認識していただければと思っている。

(室谷会長)

それでは、次期プランに掲載する量の見込みの案については、次回に提示していただくということでよろしいか。それでは、よろしく願います。

その他(1) 今後のスケジュールについて

(事務局)

次回の分科会については、8月22日木曜日、10時からこの場所で開催したいと考えている。また、10月7日、11月18日と、この2日間については月曜日になるので、お間違えの無いようによろしく願いたい。

以上